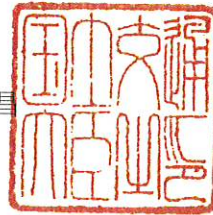


認定書

国住参建第 2979 号
令和 6 年 12 月 25 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1304
2. 認定をした構造方法等の名称
給水管・排水管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

給水管・排水管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ260mm以下)
	面積	0.0531m ² 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		74.7%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 100mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

項目		仕様		
熱膨張性 シート	材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート		
	寸法	総厚さ：3.18(±0.1)mm以上 幅：70mm以上(埋設部70mm以上)		
	使用箇所	配管に2周以上巻き付け(突き合わせ又はオーバーラップ) ただし、以下の場合、次の条件とする。 結露防止層付硬質塩化ビニル管、ガラス繊維強化ポリプロピレン管、被覆材付硬質 ポリ塩化ビニル管の場合は1周以上巻きけ		
	表面材 (充てん材側)	材料	①又は② ①ガラス繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ	
		厚さ	0.18(±0.1)mm以下	
	シート (本体)	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート	
		厚さ	3mm以上	
		密度		
	裏面材 (配管側)	組成 (質量%)		
		材料	仕様：あり又はなし ①、②又は③ ①ポリオレフィン系フィルム ②ポリ塩化ビニル系フィルム ③ナイロン系フィルム	
充てん材	厚さ	0.05mm以下		
	材料	セメントモルタル		
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント	25	
	砂		75	
充てん量	配管と躯体(壁)との隙間に密に充てん(壁厚方向 100mm 以上)			

表3 配管の仕様

項目	仕様				
配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776) (記号：VP、HIVP、VU、HT) (ただし、JISに規定する外径及び厚さ以外の管については、規定された要求性能を満足するもの)	外径	厚さ	φ 216mm以下	11mm以下
	ガラス繊維強化ポリプロピレン管			φ 114mm 以下	9.5mm以下
	ポリエチレン管 (JIS K 6761、JIS K 6762、JIS K 6774、ISO4427、 日本水道協会規格：JWWA K 144、建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会規格：PWA001、 PWA005、配水用ポリエチレンパイプシステム協会規格：PTC K 03、日本ポリエチレンパイプシステム協会規格：JP K 001、JP K 002、JP K 003)			φ 125mm 以下	11.4mm以下
	結露防止層付硬質塩化ビニル管 外層：塩化ビニルスキン層 中間層：塩化ビニル発泡層 内層：硬質塩化ビニル層			φ 89mm 以下	10mm以下
被覆材(後付タイプ)(あり又はなし)	発泡ポリエチレン系	φ 80mm 以下 (仕上がり外径)	厚さ	10mm以下	
	発泡架橋ポリエチレン系				
	発泡ポリウレタン系				
	発泡ポリスチレン系				
	発泡ポリプロピレン系				
	発泡フェノール系				
	発泡難燃ポリオレフィン系 (酸素指数 28 以上)				
	発泡合成ゴム系(ニトリル、ブチルゴム)				
	グラスウール(JIS A 9504)				
	ロックウール(JIS A 9504)				
	セラミックウール(JIS R 3311)				
使用方法	必要に応じて、配管(硬質ポリ塩化ビニル管：φ 60mm以下)に用いる				

4. 副構成材料の仕様：

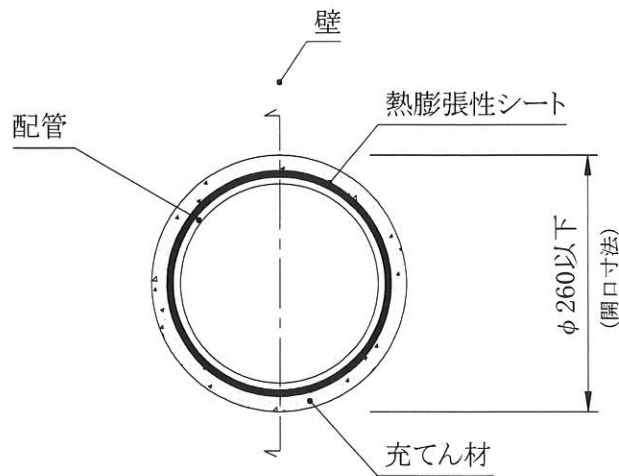
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

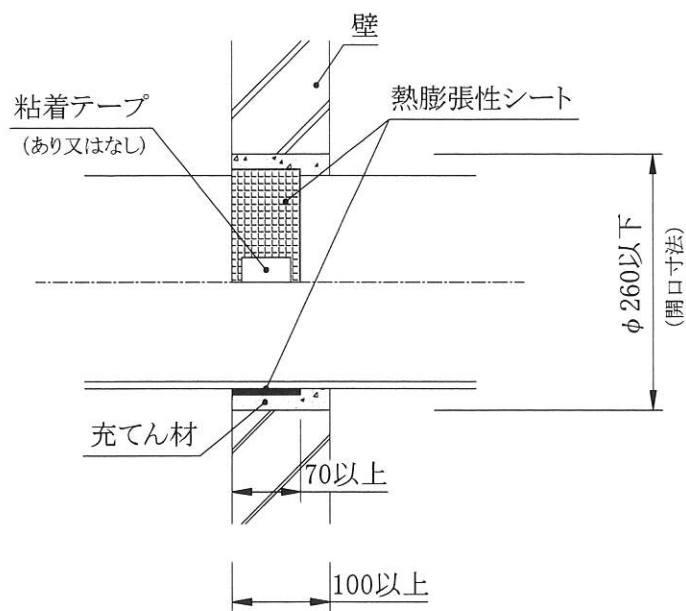
項目	仕様	
粘着テープ	材料	仕様：あり又はなし ①～⑥のー ①ポリオレフィン系 ②ポリエステル系 ③ポリ塩化ビニル系 ④紙 ⑤アルミニウム系 ⑥ガラスクロス系
	寸法	厚さ：0.2mm以下 幅：50mm以下
	使用方法	必要に応じて、熱膨張性シート、被覆材の固定に使用

5. 構造説明図：
 構造説明図を図1～図3に示す。

単位 mm



立面図

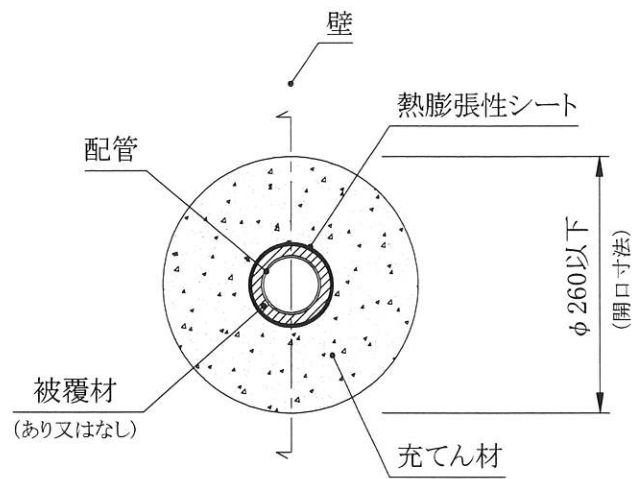


断面図

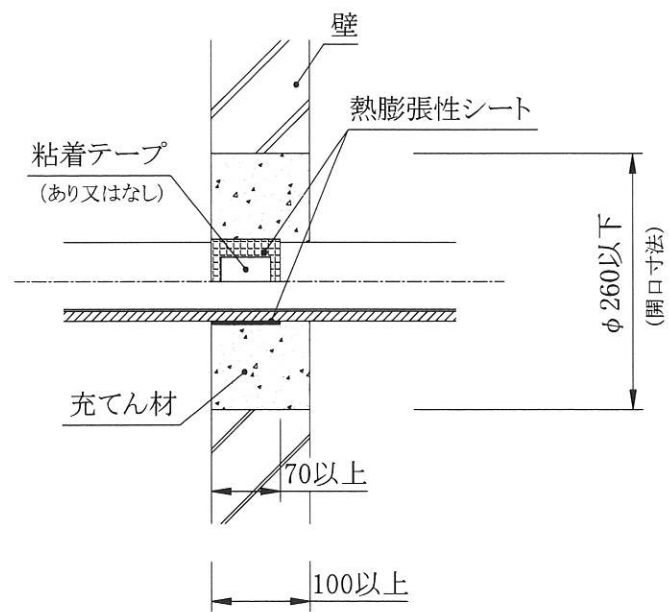
施工例1(被覆材を用いない配管の場合)

図1 構造説明図 (施工図)

単位 mm



立面図

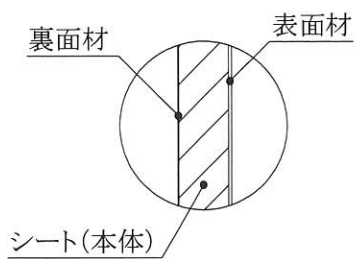
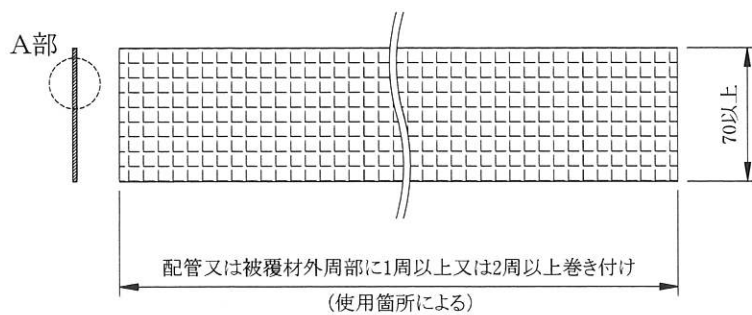


断面図

施工例2(被覆材を用いる配管(硬質ポリ塩化ビニル管)の場合)

図2 構造説明図(施工図)

単位 mm



A部詳細図

熱膨張性シートの詳細図

図3 構造説明図

6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

(1) 貫通穴の設定

ボイド管やコアドリル等を用いて貫通穴を設ける。

(2) 配管の設置

配管を設置して支持・固定する。

(3) 熱膨張性シートの巻き付け

配管等の仕様に応じて、熱膨張性シートを2周以上又は1周以上巻き付ける。(突き合わせ又はオーバーラップ)。必要に応じて粘着テープで熱膨張性シートを固定する。

(4) 熱膨張性シートの設置

熱膨張性シートを70mm以上埋め戻すようにスライドさせる。

熱膨張性シートの幅が70mmを超える場合は、超えた分が壁からはみ出ても良い。

(5) 充てん材の埋め戻し

配管と躯体の開口部の隙間に、充てん材を密に充填する。